



1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営

3 機能類型区分に応じた管理経営の推進

近年、森林に対する国民の皆さんの期待や要請は、国土の保全や水資源のかん養に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の確保等へと一層広がりをみせています。国有林野の管理経営は、このような森林のもつ公益的機能を十分に発揮させることを基本方針とする「管理経営基本計画」(計画期間：平成11年1月1日～平成21年3月31日)に基づいて行うことにしています。

このため、国民の皆さんの意見を聞いて森林管理局長が定める「地域管理経営計画^{注)}」の中で、重点的に発揮させるべき森林の機能に応じて個々の国有林野を「水土保持林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」の3つに区分し、それぞれの区分にふさわしい取扱いを行うことにしています。

具体的には、まず、3つの区分ごとに目指すべき森林の姿を明確にします。その上で、樹木だけでなく、動植物相や土壌を含む森林生態系全体に配慮しながら、適切な森林施業^{注)}を行うことにしています。

注：右肩に「注）」と書いてある用語については、58～60ページにその解説を記載していますので、参考にして下さい。

表 - 1 国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿

(面積は平成13年4月1日現在の値)

| 機能類型区分(計760万ha) | | 目指すべき森林の姿 | 森林施業の特徴 | |
|--|------------------------------|---|---|--|
| 公益 | 水土保持林 414万ha (54%) | 国土 タ保 イ全 ブ 134万ha (18%) | 山地災害の防止機能の発揮を第一として、樹木の根が土壌に張り巡らされ、落葉層が保持され、下層植生の発達が良好な森林 | 天然林では、育成複層林施業 ^{注)} を推進。人工林では、複層林化や、自然に育った広葉樹等を活用した針広混交林 ^{注)} 化を推進。 |
| | | 水源 カタ ンイ 養ブ 280万ha (37%) | 水源かん養機能の発揮を第一として、空隙が多い土壌を有し、多様な樹種で構成される根系や下層植生の発達が良好な森林 | 天然林では、育成複層林施業を推進。人工林では、複層林化、伐期の長期化、針広混交林化を推進。 |
| | 森林と人との共生林 206万ha (27%) | 自然 タ維 イ持 ブ 142万ha (19%) | 自然環境の保全を第一として、良好な自然環境を保持する森林や、貴重な動植物の生息・生育に適した森林 | 特別な場合を除いて伐採を行わず、自然の推移に委ねる天然生林施業 ^{注)} を実施。 |
| 森林 空間 タ利 イ用 ブ 63万ha (8%) | | 優れた自然美を構成する森林や、史跡、名勝等と一体となって自然環境や歴史的風致を構成する森林 | 天然林では、多様な森林を維持・造成するための天然生林施業を実施。人工林では、景観の維持に配慮しつつ、育成複層林施業等を実施し、必要に応じて広葉樹等の導入による針広混交林化を推進。 | |
| 資源の循環利用林 139万ha (18%) | | 公益的機能の発揮に配慮しつつ、形質の良好な木材を安定的かつ効率的に生産する森林 | 通常伐期の育成単層林施業 ^{注)} を実施。また、大径材の供給を目的として長伐期施業 ^{注)} も実施。 | |

ア 水土保持林

「水土保持林」は、水源を守ったり、土砂崩れを防ぐことを第一の目的として管理経営している森林です。国有林野の54%を占めていますが、その約6割は多様な樹種により構成される天然林となっています。「水土保持林」は、重視する目的によって、さらに「国土保全タイプ」と「水源かん養タイプ」に分けられます。

「水土保持林」では、育成複層林施業^{注)}や長伐期施業^{注)}を進めています。

例えば、育成複層林をつくるため、自然に地面に落ちた種子の発芽を促すための地表のかき起こし、立木のまばらな箇所や抜き伐り跡地への苗木の植え込み等を積極的に行っています。

また、過密となった若齢の人工林では、地表が暗くなり、下草がなくなって土砂が流れ出したりしないよう、積極的に保育間伐^{注)}を行っています。

さらに、土砂崩れや土砂が流れ出す心配がある場所では、治山ダムをつくるなど、治山事業を行っています(12ページ参照)。

国有林野事業では、こうした森づくりを国民の皆さんに広く理解していただくため、モデル林の設定を進めています。平成12年度末までに、121箇所、2,023haのモデル林を設定しました。(国有林野事業のホームページ(61ページ参照)で、森林施業モデル林を紹介しています。)

表 - 2 育成複層林施業、長伐期施業の対象面積
(平成13年度、単位：万ha、%)

| 区 分 | 対象面積 |
|---------|----------|
| 育成複層林施業 | 240 |
| うち水土保持林 | 172 (72) |
| 長伐期施業 | 50 |
| うち水土保持林 | 43 (86) |

注：1 育成複層林施業の対象面積は、将来複層林にする予定の人工林(現状は単層林)を含む。

2 ()内は、水土保持林の割合(%)である。

表 - 3 育成複層林に誘導するための更新^{注)}の実施状況

| 区 分 | (単位：ha、%) | |
|-----------------|-------------|-------------|
| | 平成12年度 | (参考)平成11年度 |
| 育成複層林に誘導するための更新 | 8,769 | 9,173 |
| うち水土保持林 | 6,262(71) | 6,684(73) |

注：1 育成複層林に誘導するための更新は、更新補助作業を伴う天然更新^{注)}(天然林)と樹下植栽^{注)}(人工林)の合計である。

2 ()内は、水土保持林内で実施したものの割合(%)である。

表 - 4 保育間伐の実施状況

| 区 分 | (単位：ha、%) | |
|---------|--------------|--------------|
| | 平成12年度 | (参考)平成11年度 |
| 保 育 間 伐 | 25,355 | 18,196 |
| うち水土保持林 | 19,423(77) | 14,980(82) |

注： ()内は、水土保持林内で実施したものの割合(%)である。

育成複層林施業の実施



場 所：

北海道空知郡南富良野町
おく^{おちあ}い 落 合 国有林

上川南部森林管理署管内

説 明：

写真は、空知川源流部の
国有林で、複層林施業を
行っています。上木は大
正14年に植栽したカラマ
ツで、下木は昭和55年に
植栽したアカエゾマツで
す。

長伐期施業の実施

場 所：

高知県土佐郡本川村
きょうくみ^{きよ}やま 京 組 山 国有林
嶺北森林管理署管内

説 明：

写真は、吉野川源流部
にある国有林で、長伐
期施業を行っています。
間伐を繰り返し行って
いるため、地表面が下
草や落葉等により覆わ
れています。



事例 モデル林の設定

公益的機能の発揮を重視した森林施業を国民の皆さんに分かりやすく示すため、町道沿いの森林をモデル林に設定し、複層林施業を間近で見学できるようにしました。また、近くの保護林や特徴的な森林施業を行っている森林と組み合わせて、半日または一日で見学できるコースを設定するとともに、パンフレットを作成してPRに努めています。

(中部森林管理局名古屋分局岐阜森林管理署)



場 所：岐阜県益田郡小坂町 ^{おちあ}い 落 合 国有林 岐阜森林管理署管内
説 明：写真は、モデル林の全景（左下）と案内板（右上）です。

イ 森林と人との共生林

「森林と人との共生林」は、優れた自然環境を保全したり、自然とのふれあいの場を国民の皆さんに提供することを第一の目的として管理経営している森林です。国有林野の27%を占めていますが、その大部分は原生的な森林生態系や優れた自然景観を有する天然林となっています。「森林と人との共生林」は、重視する目的によって、さらに「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に分けられます。

「自然維持タイプ」の森林では、優れた自然環境等を守るための保護林の拡大（25ページ参照）、貴重な野生動植物の生息・生育状況の調査や生息地の保全（29ページ参照）を行っています。さらに、野生動植物の移動経路を確保するため、保護林どうしを連結する「緑の回廊」の設定を進めています（27ページ参照）。

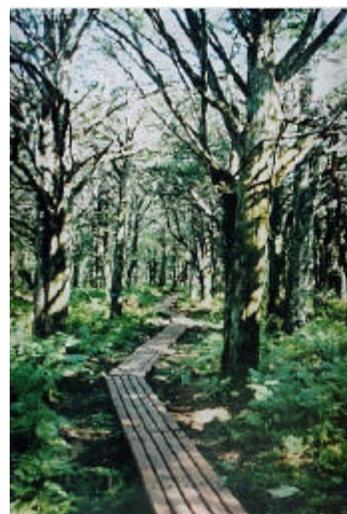
「森林空間利用タイプ」の森林では、国民の皆さんに憩いや学びの場を提供するための「レクリエーションの森」（40ページ参照）等において、景観に配慮した森づくりや遊歩道の整備を行っています。また、ボランティア団体等に活動の場を提供するための「ふれあいの森」の設定（49ページ参照）を進めています。

事例 イチイの群生地の保護とPR

根室市内には、約5haにわたり約1,000本のイチイが群生しています。このうち約1haはイチイの純林となっており、推定樹齢300～400年の大木も含まれています。学術的にも価値が高いため、植物群落保護林に設定しています。

根釧^{こんせんとうが}東部森林管理署では、このイチイの群生地の保護と見学コースの整備のため、約560mの木道等を整備しました。また、パンフレットを作成して、見学者の案内や市民へのPRに活用しています。

（北海道森林管理局帯広分局根釧東部森林管理署）



場 所：北海道根室市 ^{ねむろ}根室国有林 根釧東部森林管理署管内
説 明：写真は、イチイの群生地の中に設置された木道（左）と、平成12年10月に実施した「国有林を見るつどい」の様子（右）です。

奥根水源の森の遊歩道

事例 自然休養林での段差のない遊歩道の整備

武尊^{はたか}自然休養林内の標高1,400メートルに広がるブナ林「奥根水源の森」に、車椅子で散策や森林浴が楽しめるユニバーサルデザイン^注による遊歩道が完成しました。アスファルトに木のチップを混ぜ合わせたウッドチップ舗装を行うことにより、弾力性があり、滑りにくく、水たまりができにくい構造になっています。また、ほとんど平らで、車椅子同士がすれ違える待避所も設けられています。この遊歩道は、一般公募により「ほほえみのみち」と名付けられました。

(関東森林管理局利根沼田森林管理署)



場 所：群馬県利根郡水上町 大利根^{おおとね}国有林
利根沼田森林管理署管内

説 明：写真は、整備された段差のない遊歩道（左上）と、平成12年6月に実施したオープニングセレモニーの様子（右下）です。

ウ 資源の循環利用林

「資源の循環利用林」は、自然が生み出す優れた素材である木材を、公益的機能の発揮に配慮しながら繰り返し生産することを第一の目的として管理経営している森林です。国有林野の18%を占めていますが、その約5割は、スギ、ヒノキ等の成長が旺盛な人工林となっています。

「資源の循環利用林」では、森林を健全な状態に保つとともに、需要に応じて多様な木材を安定的に供給していけるよう、保育^{注1)}、間伐^{注2)}等を進めています。

また、こうした作業を効率的に行えるよう、作業道等の整備を進めています。

表 - 5 更新、保育、間伐の実施状況

(単位：ha、%、万m³)

| 区 分 | | 平成12年度 | (参考)平成11年度 |
|--------------------------|---------------------------------------|--------------|-------------|
| 更 新 (ha) | 人工造林 ^{注1)} | 4,592 | 5,239 |
| | 資源の循環利用林 | 1,994 (43) | 2,090(40) |
| | 天然更新 | 29,444 | 35,240 |
| 保 育 (ha) | 資源の循環利用林 | 6,756 (23) | 8,919(25) |
| | 下 刈 ^{注1)} | 109,047 | 113,678 |
| | つる切 ^{注1)} 、除伐 ^{注1)} | 44,894 | 37,556 |
| 間 伐(万m ³) | 資源の循環利用林 | 11,685 (26) | 10,886(29) |
| | 資源の循環利用林 | 289 | 257 |
| 資源の循環利用林 | | 100 (35) | 87(34) |

注：1 ()内は、資源の循環利用林において実施したものの割合(%)である。

2 分収造林における実績を含む。

事例 資源の循環利用林からの木材供給

青森森林管理署では、民有林からは供給の難しい青森ヒバの大径木を、資源の循環利用林から供給しました。この森林は、樹齢185年の青森ヒバからなっており、択伐^{注1)}によって、計画的に大径材の丸太を生産しています。

(東北森林管理局青森分局青森森林管理署)



場 所：青森県東津軽郡今別町 ^{はかまごし} 袴 腰国有林 青森森林管理署管内
 場 説 明：写真は、伐倒した青森ヒバの枝を払い、一定の長さに切断して丸太にしている様子(左上)と、その丸太を積み上げたところ(右下)です。なお、一連の作業は民間事業者へ委託して行いました。

林道等の整備

保育、間伐等の森林施業や森林の管理を適切に行えるよう、投資効率や景観保全に十分に配慮しつつ、林道や作業道等の整備を進めています。

平成12年度には、新たに158路線の林道を開設し、その結果、平成12年度末の林道の路線数は11,066路線、延長は43,257kmとなりました。

林道の開設・改良に当たっては、工事に伴って生ずる砂利等を活用したり、土砂が詰まりにくい構造の排水溝を用いるなど、整備や維持管理に要するコストの縮減に努めています。

また、自然環境に配慮したり、木材の利用を進めるなどの観点から、間伐材の積極的な活用に取り組んでいます。

事例 適切な森林施業のための林道の開設

吾妻森林管理署では、間伐の推進等のために高田山林道わらび支線を560m開設しました。林道が沢を横切る箇所では、通水用パイプの周囲のコンクリートよう壁の型枠に間伐材を使用するなど、木材利用の推進とコストの縮減に努めました。

(関東森林管理局吾妻森林管理署)



場 所：群馬県吾妻郡中之条町 からくりはら 唐 操 原国有林 吾妻森林管理署管内
説 明：写真は、林道わらび支線（左上）と、間伐材を使用したコンクリートよう壁の型枠（右下）です。

治山事業の実施

治山事業は、災害に強い安全な国土づくりや水源地域の整備を進め、安全で豊かな暮らしを実現することを目的に、「第九次治山事業七箇年計画」(平成9～15年度)に基づき、計画的に進めています。

平成12年には、有珠山、三宅島と噴火が相次ぎ、泥流等の土砂災害が発生するなど、甚大な被害が生じました。このため、有珠山では、治山ダム、土留工^{注)}等の治山施設等を設置し、土砂災害の防止に努めました。

平成12年度には、これらを含め、全国の国有林野において総額約721億円の国有林治山事業を実施しました。

また、森林管理署等では、民有林内で発生した大規模な土砂崩れや地すべり地であって、工事に高度な技術を要するものについても治山事業や地すべり防止事業を行っています。平成12年度には、総額約217億円の民有林直轄治山事業と直轄地すべり防止事業を実施しました。

なお、工事に当たっては、自然環境に配慮したり、木材の利用を進めるなどの観点から、木材を使用した工法を積極的に取り入れています。

事例 有珠山の土砂災害防止

平成12年3月に噴火活動を開始した有珠山では、山頂部に発生した大規模な亀裂による山体の崩壊や堆積した火山噴出物の流出を防ぐため、12年7月から、砂防事業等と連携して、治山ダム18基、山腹工2.33ha、地表変動観測システム等を緊急に設置しました。

(北海道森林管理局函館分局^{しりべし}後志森林管理署)



場 所：北海道虻田郡虻田町 ^{うすほくめん}有珠北面国有林 後志森林管理署管内
説 明：写真は、山体崩壊や火山噴出物の流出を防止するため、虻田町の小有珠川上部に設置した山腹工と鋼製自在枠谷止工です。

民有林直轄地すべり防止事業

事例 民有林直轄地すべり防止事業による地すべり崩壊の復旧

新潟県安塚町の伏野地区は地すべりが起きやすい地形・地質のため、地すべり防止区域に指定されています。この地区内の民有林において、平成11年4月に、融雪水を原因とする地すべりが発生し、区域内を流れる小黒川に約13万 m^3 の土砂が流出して、林道等を破壊しました。上越森林管理署では、下流の集落の安全のため、民有林直轄地すべり防止事業等として、集水井工、鋼製枠谷止工、水路工等を実施し、平成12年度に復旧工事を完了しました。また、土石流センサーを設置することにより、安塚町を中心とする緊急連絡体制の確立にも貢献しました。

(関東森林管理局上越森林管理署)



場 所：新潟県東頸城郡安塚町 くわのきだいら 桑ノ木平民有林地内
場 説 明：写真は、伏野地区地すべり防止区域内の桑ノ木平地区における復旧工事の施工前（左）と施工後（右）です。集水井工、鋼製枠谷止工、水路工等により、土砂の流出や地すべりの再発を防いでいます。

事業の透明性・効率性の確保

治山事業、森林整備事業（造林事業、林道事業）といった公共事業を行うに当たっては、事業の効率性や透明性を明らかにするため、事業評価に取り組んでいます。

国有林野事業においても、これらの事業の新規採択に当たっては、事業に要する費用以上の効果が期待できること、すなわち効果額/費用額が1.0以上であることを確認する「事前評価」を行っています。

また、平成12年度から、完了後おおむね5年を経過した事業を対象に、事業の実施時に想定していた事業効果が実際に現れているかどうかを確認する「事後評価」を本格的に開始しました。（「林野公共事業等における平成12年度の事業評価について」のホームページアドレスを61ページに掲載しています。）

事例 国有林野事業における事後評価の実施例

場 所：福島県郡山市（関東森林管理局会津森林管理署管内）

事 業 名：治山事業（復旧治山）

事業内容：山腹工、コンクリート堰堤

実施年度：平成5～6年度

事業目的：当該箇所は山腹崩壊が随所に発生し、溪床に不安定土砂が大量に堆積していました。下流に人家、道路、農耕地等があるため、本事業により不安定土砂の流出防止を図りました。

費 用 額：28,733千円

効 果 額：117,261千円
（費用額と効果額は、現時点での貨幣価値に換算した値です。）

費用対効果（効果額/費用額）：4.1

総合評価：事業完了後、以前に被害が生じたときの雨量を上回る集中豪雨がありましたが、土石流等の被害はありませんでした。このように、この復旧治山事業は有効に機能していると評価されます。

表 - 6 国有林野事業における事業評価実施箇所数（平成12年度）

（単位：箇所）

| | 事前評価 | 事後評価 |
|------|------|------|
| 治山事業 | 145 | 180 |
| 造林事業 | 216 | 156 |
| 林道事業 | 86 | 54 |
| 計 | 447 | 390 |

(2) 森林の流域管理システムの下での管理経営

民有林との連携による森林・林業の活性化

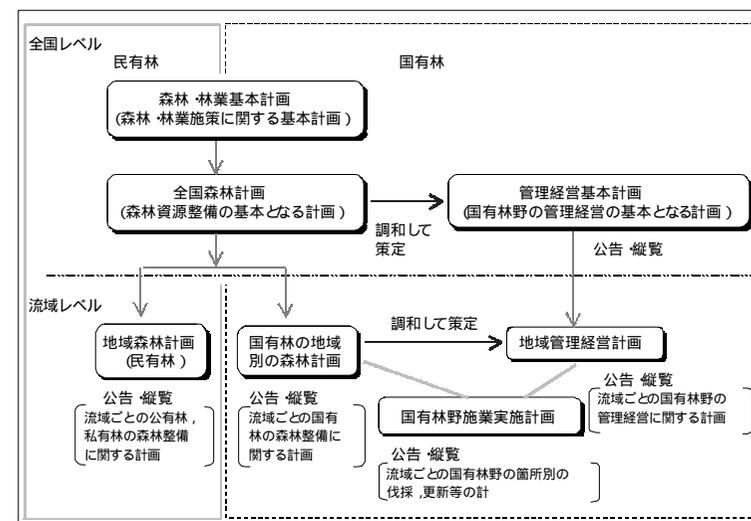
「流域管理システム」とは、流域を単位に森林の整備や林業・木材産業の振興を進めていくための仕組みです。具体的な取組としては、森林管理局と流域内の民有林行政を担当する都道府県とが連携をとりあってそれぞれの森林計画を作成したり、流域森林・林業活性化センター^{注)}等が中心となって民有林と国有林で一体的に森林施業の共同化や国産材の供給を行うことなどが挙げられます。

国有林野事業が流域ごとに立てる「地域管理経営計画」や「国有林野施業実施計画」^{注)}を作成したり変更したりする場合には、関係都道府県と調整を行うとともに、流域内の市町村等からも意見を聞いてその反映に努めています。

また、民有林行政と国有林野事業の双方の関係者が参加して、流域内における木材の利用推進、林業事業体の育成等の課題について意見や情報の交換を行う会議等を開いたり、双方が連携して林道事業、治山事業等を効率的に進めています。

さらに、地域の森林・林業関係者の参加を得て、森林施業技術の向上や間伐材の利用推進のための研修会等を合同で開催しています。

図 - 1 国有林の森林計画の体系



事例 森林共同整備団地の設定に関する覚書の締結

中部森林管理局では、長野県との間で、豊かな水の供給、災害の防止、木材の循環利用の促進を目的に森林づくりを進めるための「森林共同整備団地の設定に関する覚書」を締結しました。これは、国有林と民有林が隣接する地域において、関係者が協定を結んで「森林共同整備団地」を設定し、一体的に整備していかうとするものです。今後、この覚書に基づき、県内5流域において、県、市町村、森林管理署等をメンバーとする森林整備協議会を設け、整備団地の設定を進めていくことにしています。
(中部森林管理局)

事例 国有林をフィールドとした民有林・国有林合同の間伐講習会

四国森林管理局では、民有林と国有林の共通の課題である間伐を進めるため、愛媛県と合同で、国有林をフィールドとして間伐講習会を行いました。森林組合等の若手職員を中心に、林業従事者約50名が参加し、間伐木の選定、高性能林業機械^{注)}を活用した作業システムの検討等に取り組みました。
(四国森林管理局愛媛森林管理署)

上下流の交流の促進

下流部や都市部の住民の皆さんに、森林の重要性や林業・木材産業の役割について理解を深めていただいたり、上流の人々とさらに活発に交流していただけるよう、森林・林業等に関する普及啓発活動を進めています（19ページ参照）。また、下流部の森林ボランティア団体に対するフィールドの提供等も行っています。

事例 川上と川下の林業活動グループが連携した森林づくり
鶴川はシシャモの産卵で有名な河川で、上川南部森林管理署の管内を源流部として、占冠村、穂別町、鶴川町を経て太平洋に注いでいます。源流部では、林業活動グループ数団体が積極的に森林づくり活動を行っており、また、最下流の鶴川町では、漁業協同組合婦人部が中心となって「お魚を殖やす植樹運動」を行っています。
こうした活動を流域単位の活動に広げようと、上流部の北海道森林管理局旭川分局上川南部森林管理署と下流部の北海道森林管理局胆振東部森林管理署が共同で関係団体に呼びかけたところ、上流部の国有林をフィールドとして、上下流関係者による森林づくりが実現しました。
今後、このフィールドを「トマムふれあいの森」に設定し、息の長い森林づくり活動を進めていくこととしています。
(北海道森林管理局胆振東部森林管理署、北海道森林管理局旭川分局上川南部森林管理署)

上流・下流一体となつての森林整備



場所：北海道勇払郡占冠村 トマム国有林
上川南部森林管理署管内
説明：写真は、鶴川源流部のトマム国有林において、平成12年9月に約70名が参加して行われた植樹の様子です。ミズナラとアカエゾマツの植付けが行われました。

(3) 国民の森林としての管理経営
情報開示と広報の推進

国有林野事業では、「地域管理経営計画」や「国有林野施業実施計画」の作成や変更にあたり、関係する都道府県知事、市町村長等の意見を求めるとともに、案の段階から国民の皆さんに広く公表（公告・縦覧）し、意見を募っています。

平成12年度には、これらの計画を、31流域で作成するとともに、61流域で変更しました。その際、国民の皆さんから、計画の案に対して37項目の意見が寄せられました。このうち、意見の趣旨がすでに計画案に記述されているものも含め、25項目を計画に反映させました。

このほかにも、常時、インターネット等を通じて国民の皆さんの意見を受けつけ、それらが国有林野の管理経営に適切に反映されるように努めています。

また、インターネットのホームページを充実させたり、広報誌を発行するなど、広報活動に積極的に取り組んでいます。（国有林や各森林管理局（分局）等のホームページアドレスを61ページに掲載しています。）

表 - 7 「地域管理経営計画」及び「国有林野施業実施計画」の案への
意見の処理状況

| 処理の結果の区分 | 項目数 | 提出意見の例 |
|-----------------|-----|---|
| 主旨を取り入れているもの | 8 | 今後も国有林からの木材供給や造林事業を安定して実施してほしい。 |
| 主旨の一部を取り入れているもの | 16 | 溪流沿いの護岸工事などは、生態系の保全に配慮した多自然型工法にすべきである。 |
| 修文するもの | 1 | 山火事等の森林保全巡視について、県や森林組合等とも連携を図る旨を明記すべきである。 |
| 今後の検討課題等 | 12 | スギ無節材生産群のスギ林だけでなく、一般のスギ林についても枝打ちを行うべきである。 |
| 合計 | 37 | |

- 注：1 「主旨を取り入れているもの」とは、意見の主旨等がすでに計画案に記述されているか、又は、その主旨に即して行う予定であったもの。
 2 「主旨の一部を取り入れているもの」とは、意見をそのまま記述することは困難であるが、意見の主旨の一部が計画案に記述されているもの等。
 3 「修文するもの」とは、意見を踏まえて計画案を修文したものの。
 4 「今後の検討課題等」とは、意見をそのまま記述することは困難であり、今後の検討課題等とするもの。

森林・林業等に関する普及啓発活動

森林管理局や森林管理署では、森林・林業等に関する普及啓発活動の一環として、植樹祭や育樹祭、森林教室等を開いています。

特に、子供達に様々な体験活動の機会を提供し、「生きる力」を育むという観点から、国有林野事業においても、教育関係機関と連携して森林環境教育に取り組んだり、教育関係者への研修に協力しています。

また、都市住民等の皆さんを対象に、森林に関する様々な情報を提供したり各種イベントを開く「森林倶楽部」(森林ふれあい推進事業)を実施し、緑とのふれあいを通じて、森林・林業や国有林野事業に対する理解を深めていただいています。

表 - 8 教育関係機関との連携による森林環境教育の取組状況

| 連携機関 | 回数 | 参加者数 | 主な取組内容 |
|-------|-----|--------|--|
| 小学校 | 195 | 10,848 | 森林と人との係わりについての森林教室や植樹等の体験林業を実施。 |
| 中学校 | 49 | 2,100 | 国有林の役割等について、中学校の授業に講師を派遣。 |
| 高校・大学 | 40 | 3,205 | 農業高校の生徒を対象に、除伐作業、ブナの木の苗床への播種等の体験林業を実施。 |
| 教育委員会 | 30 | 2,629 | 森林環境教育を実践する教師を対象にした体験林業学習研修会に協力。 |
| その他 | 21 | 1,336 | 養護学校の園児を対象に、自然休養林において森林教室を実施。 |
| 計 | 335 | 20,118 | |

事例 教育委員会と連携した森林環境教育の実施

米代東部森林管理署と藤里森林センターでは、秋田県教育委員会からの依頼により、社会貢献活動の体験研修生として、教職員15名を受け入れました。林業の現状や国有林の仕事に関する講義、国有林をフィールドとした下刈の体験、伐採現場や林道工事の見学、自然観察教育林の巡視等を行いました。

(東北森林管理局米代東部森林管理署ほか)



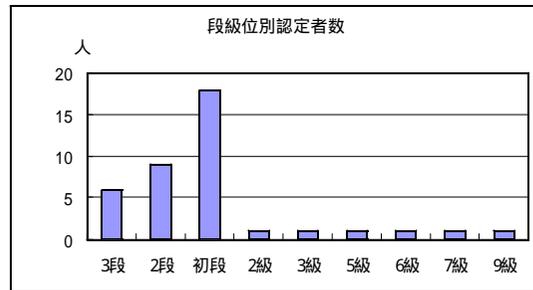
場所：秋田県大館市ほか
しもないさわ
 下内沢国有林ほか
 米代東部森林管理署

説明：写真は、ほか管内田苗代湿原で
たなしろ
 巡視している様子(左
 上)、だけたい岳岱自然観察教育林でモリアオガエルを観察している様子(左下)、2日間にわたった1haの下刈を終えたところ(右上)です。

事例 子ども樹木博士認定会の開催

函館分局では、樹木とのふれあい体験を通じて、森林や国有林への理解を深めてもらうため、「こども樹木博士」の認定会を開きました。これは、子供たちに木の枝や葉から樹木の種類を当ててもらい、その実力に合わせて十級から三段までの段位を認定するというものです。平成12年の8月と10月の2回開催し、延べ58名の親子が参加しました。

(北海道森林管理局函館分局)



場 所: 北海道函館市 函館分局構内の庭園
場 説 明: 写真は、平成12年8月に行われた子ども樹木博士の認定会の模様です。木の枝や葉を手に取り事前学習を行っている様子(右)と、認定試験に取り組んでいる様子(左)です。

事例 国有林でのイベント

森林の大切さを実感してもらうため、首都圏住民の憩いの場である高尾山の国有林を中心に、森林を走り、森林で遊び、そして学ぶという「高尾山森林走遊学大会」が、高尾山森林マラソン実行委員会等の主催により、平成9年から毎年9月に開催されています。東京神奈川森林管理署と高尾森林センターでは、フィールドの提供や、講師の派遣を行っています。

4回目となった平成12年度は、森林マラソン、森林コンサート、炭焼き体験等が行われました。森林マラソンは、15kmと7kmのコースに分かれ、193名の方々が森林を駆け抜けました。また、森林コンサートでは、草笛やアルペンホルン等の演奏が行われました。

同様のイベントが、北海道森林管理局管内など他の地域でも行われています。

(関東森林管理局東京分局東京神奈川森林管理署)



場 所: 東京都八王子市 ^{おおだいら}大平国有林 東京神奈川森林管理署管内
場 説 明: 写真は、森林マラソンの様子(左)と、アルペンホルン演奏の様子(右)です。